

# 別様式

第	号																							
大阪	市	城	東	区	役	所	国	民	健	康	保	険	料	の	徴	収	及	び	滞	納	整	理	等	
事		務			職																			証
[Dotted Box]						配																		
						属																		
						氏																		
						名																		
						昭	年		月	日生														
						和	年		月	日発行														
						令	年		月	日発行														
大阪市長											印													

<表面>

注		意	
1 本証は、国民健康保険に関する業務に従事する場合に、必ず携行しなければならない。			
2 本証は、関係人の請求があったときは、その職務及び権利を証するため、これを提示しなければならない。			
3 本証は、他人に貸し、又は譲渡してはならない。			
4 本証を紛失したときは、直ちに取扱責任者に届けなければならない。			
5 本証は、解職したときは、直ちに取扱責任者に返還しなければならない。			
6 本証の有効期限は、発行日から1年間とする。			

<裏面>

(備考)

- 1 紙質は厚紙とし、寸法は縦6センチメートル、横8.5センチメートルとする。
- 2 紙は白色、市章は黄色、文字は黒色とする。
- 3 表面枠内に顔写真を印刷又は貼付すること。  
ただし、貼付の場合は写真右上部に主管課長の印による割印を行うこと。